

広告

税金

り保険料が免除または猶予される制度があります。
【詳細】 区役所(1㉓)の保険年金課年金係

△家屋を取り壊した方へ▽

今年中に取り壊した家屋には、来年度から固定資産税がかかりません。該当する方は、ご連絡をお願いします。

△認定長期優良住宅の固定資産税を減額▽

21年6月4日(木)～来年3月31日(水)に長期優良住宅の認定を受けて新築された住宅の固定資産税が、翌年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間)減額されます。新築した翌年の1月31日までに必要書類を添付し資産のある区に申告してください。
△市・道民税の納税通知書を送付します▽

6月12日(金)に発送します。第1期の納期限は6月30日(火)ですので、お近くの金融機関で納付してください。なお、原則65歳以上の年金受給者の方は、今年10月に支給される年金から市・道民税の天引きが始まりますが、年金天引きされない税額については、これまで通り納税通知書で納めていただきます。

【詳細】区役所(1㉓)の課税課、長期優良住宅の認定は建築指導部管理課(21)2859

△不動産の公売(入札)▽

市税の滞納により差し押さえた不動産の公売を行います。詳細はお問い合わせを。

※当日は印章と公売保証金が必要。中止の場合がありますので、事前にご確認ください。

【6月30日(火)午後1時20分。所】STV北2条ビル6階会議室(中央区北2西2)。

【詳細】滞納整理課(21)3077、HP

6月30日(火)は市・道民税(第1期分)の納期限です

固定資産税(第1期分)・軽自動車税の納付はお済みでしょうか
 市税は納期限までに納めてください

△納税お知らせセンターを開設▽
 32㉓をご覧ください。

ビジネス

市内の企業を支援します

△来年3月末までに終了する取り組みへ費用の一部を補助。

△①食品産業▽
 分野食品の開発・改良、食に関する新技術開発。

△市内に本社を有し、要件を満たす食料品製造業者など。

△②ものづくり産業▽
 分野(A)新製品開発・既製品改良(B)ネットワーク構築・推進

△人材育成・確保。

△市内に本社を有し、要件を満たす製造業者、組合など。

※①②の【申】市役所15階産業振興課で配布中の申請書などを

①は7月3日(金)、②(A)は6月26日(金)、②(B)は12月18日(金)までに持参。選考あり。申請書などはHPからも入手可。

【詳細】ものづくり支援担当(21)2362、HP

再就職準備セミナー

△育児・介護などで退職した方が再就職するための講義。

【6月23日(火)午前9時30分～午後0時30分。所】かでの2・7(中央区北2西7)。

定員50人。

【申】FAX。上欄必要事項を記入し、6月11日(木)から21世紀職業財団(70)6198、FAX(70)6199へ。(先着)託児

(1歳～就学前幼児)希望者は同時に申し込み(先着10人)。

【詳細】市コールセンター

(22)4894

若年就職支援プログラム

△企業での就業体験、研修など。開始日6月22日(月)か8月24日(月)。いずれも4週間程度。

【所】アーバンネット札幌ビル(中央区北1西6)。

△35歳未満の求職者各60人。

【申】FAX、E。上欄必要事項と就業状況を記入し、6月15日(月)までにジョブチャレンジ事務局(21)8880、FAX(21)0888、E info-jcp@int

co.jpへ。(抽選)HP

【詳細】人材育成担当(21)2368

PCB廃棄物保管状況等届出書の提出を

廃コンデンサーなどのPCB廃棄物を保管する事業者は、保管状況等届出書を6月30日(火)までに提出してください。

【詳細】事業廃棄物課(21)2927